

シナリオ 2 における事務のイメージ

第一次特別区制度調査会報告では、シナリオ2を次のようにイメージしている。
「都区制度を廃止すれば、東京都と各特別区の関係は一般の府県と市町村の関係となる」（報告 P11）

ここでは、報告本文にあげられている消防、上・下水道事務の三事業に限定し検証する。

1 「東京大都市地域を一の市とみなして法令で留保されてきた、消防、上・下水道などの事務も各市に戻される」（報告 P11）

イメージ

消防、上水道・下水道の職員の移管により区の職員数は現在の約 35.6%、歳出規模は約 14.6%増加する。

資料: 「移管による 23 区の職員数の増加」グラフ他参照

【東京都の職員数、事業規模の状況】

	(1)	区分	消防	上水道	下水道		(2)	東京都全体(平成 16 決算)
		職員数(人)	17,879	4,710	3,826			147,999 (人)
		規模(百万円)	216,276	484,108	783,107			61,615 (億円)

(1)表は現定数条例職員数、平成 15 年度普通会計決算額・公営企業会計決算額

行政サービスが向上すると思われる。清掃事務の移管では次の傾向となった。

1 職員数が減少する傾向

	移管前(平成 11 年 東京都)	移管後 (平成 15 年 23 区)	増減
清掃事務 職員数	8,790人	8,408人	382
備考	1 「東京都市町村清掃事業年報平成 11 年度実績」(東京都環境局廃棄物対策部計画課)から 2 最終処分に関わる 118 人を除外した。	「東京都市町村清掃事業年報平成 15 年度実績」(東京都環境局廃棄物対策部計画課)から	

2 各区独自の事業展開

資料: 「事業移管以降の各区独自の事業展開」(東京清掃労働組合調査、平成 18 年 2 月現在)参照

問題点等

消防

- ・ 特別区の存する区域は、住宅や事業所が密集して広大な市街地を構成しており、災害が発生した場合においては、被害が都市全域に広がる危険がある。災害発生時には、一元的な命令・情報系等のもとで、迅速かつ適切な対応がなされなくてはならない。

(昭和 56 年特別区政調査会答申[「特例」市の構想について])

- ・ 各市に分割した場合には、総合的な仕組みや体制、高度な技術を維持することが難しい。

資料:「消防機動力」(東京消防庁「消防行政の概要 平成 17 年」)参照

参考資料:「市町村の消防の広域化の推進に関する答申」

上水道

- ・ 特別区の区域において東京都は、これまでに、水源の確保や供給施設整備のために膨大な資本を投入し、一貫した給水体制を組み立ててきている。このような給水体制を「特例」市個々の事業として分割して管理することは、能率の面から妥当とはいえない。

(昭和 56 年特別区政調査会答申[「特例」市の構想について])

- ・ 東京大都市地域に敷設されている配水管、給水管、給水施設等の物理的な分割が難しい。

資料:「給水区域と配水系統図」(東京都水道局「事業概要 平成 17 年版」)参照

下水道

- ・ 下水道事業の処理体制は、地勢にしたがって一貫した施設の配置によって組み立てられてきている。このことから、下水道事業を「特例」市ごとに分割して管理することは、技術的に困難である。また、下水道事業は、広域的な観点から水質保全を図る必要があり、資本の効率性と利用者の負担の均衡など、経済面からみても、東京都において一元的に管理する方が効果的である。(昭和 56 年特別区政調査会答申[「特例」市の構想について])

- ・ 東京大都市地域に敷設されている下水管きょ、処理施設等の物理的な分割が難しい。

資料:「区部下水道全体計画図」(東京都下水道局「事業概要 平成 17 年版」)参照

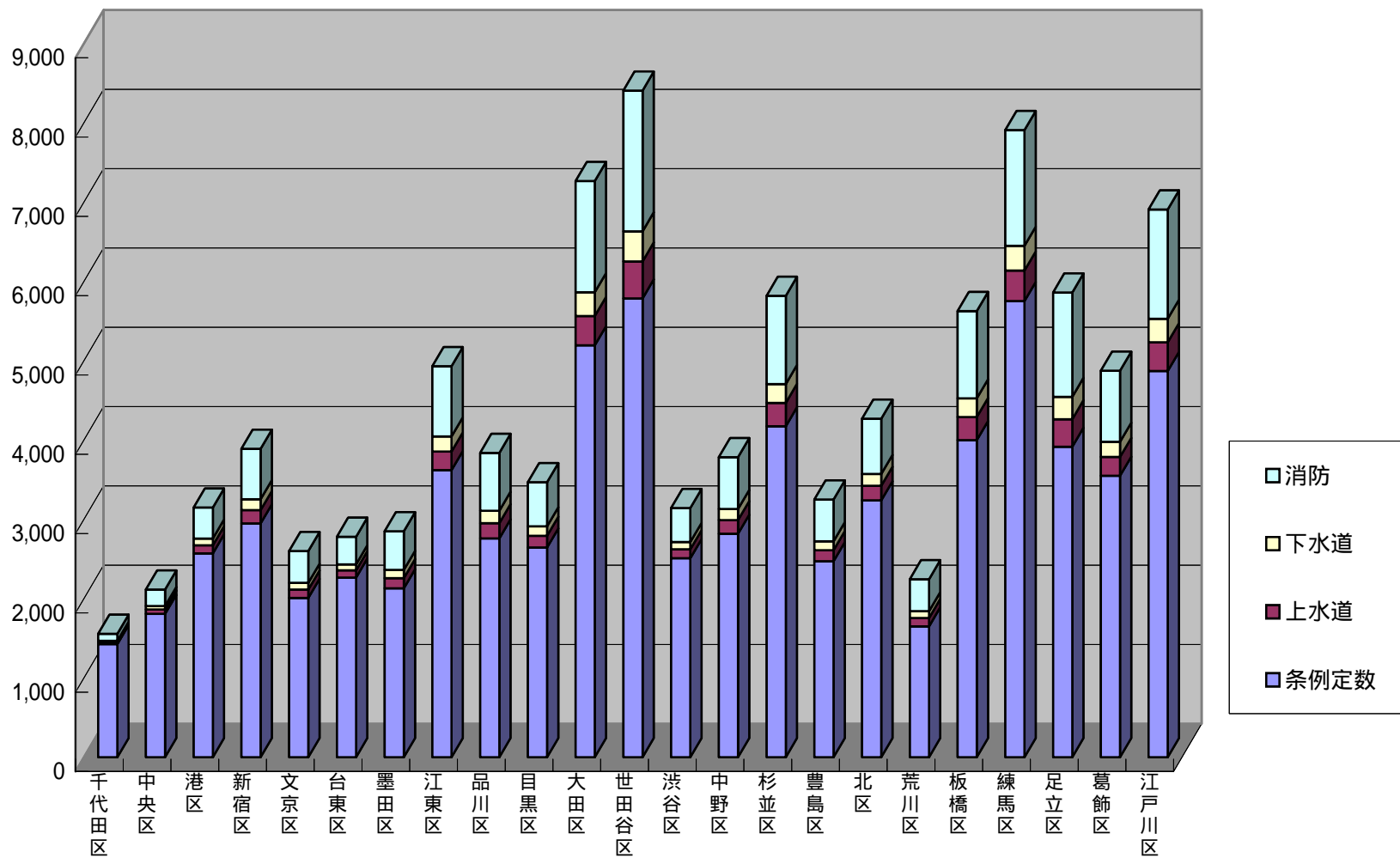
2 「自らの判断による共同処理の方策を模索する」、「一般の市と異なる特別の制度設計は求めない」(報告 P11)

イメージ

現行の地方自治法の枠内で処理する広域連合又は一部事務組合を活用する。

資料:「消防、上・下水道の事業主体例」参照

移管による23区の職員数の増加



事業移管以降の各区独自の事業展開

東京清掃労働組合 調査

項 目	内 容 (実施理由)	実 施 区
高齢者宅訪問収集	60 歳以上の一人住まいや老人世帯、体の不自由な方等、集積所までごみを持っていくことが困難な住民の方を対象に、事前申込みを基本としながら玄関先までの訪問収集を実施。	全区展開
粗大ごみの運び出し収集	上記理由と同様、大きなタンスなどの粗大ごみを玄関先へ運び出すことが困難な住民の方を対象に実施。収集申込時に申請。	全区展開
粗大ごみの週一回収集	かつての二週間に一度の収集では、申込件数によっては四週間後の収集になる場合もあり、迅速な収集を行うために実施。	全区展開
粗大ごみの日曜収集	平日の収集では粗大ごみを持ち出すことが困難な住民の方の要望に応えるために実施。	杉並、足立、葛飾、墨田(18.7~)
粗大ごみの自己持込	引越しなどで早急に粗大ごみの処分を希望される場合の対応として実施。	新宿、大田(18.4~)、中野、杉並、足立、墨田(18.7~)
各戸収集	分別排出の徹底やカラス対策等の対応策として実施。右記の区以外にもポイント的には多くの区で実施。	北、台東、品川、葛飾
夜間収集	カラス対策として繁華街を中心に試行を実施。	杉並
資源分別の細分化	ペットボトルの集積所回収。食品トレイ、牛乳パックなどを追加品目として収集。	中央、港、品川、大田、豊島、練馬、杉並、足立、江戸川、江東、葛飾(18.4~)、墨田(18.10~)
廃プラ収集	容器リサイクル法の「その他プラ」を資源としての収集を実施。	文京、中野、杉並
救命技能認定資格習得	清掃事業は屋外作業が中心で、住民との接点が多い。作業中に交通事故などに直面した場合に急処置などの対応が即座に取れるように、講習を受けて資格を取得。	千代田、新宿、台東、荒川、北、目黒、渋谷、中野、練馬、杉並、板橋、葛飾、江東、墨田

環境学習 (ふれあい指導)	<p>小学校の要請を受け、授業の一環として分別の大切さやごみの減量啓発などの講師を務めている。小学校以外にも町内会や幼稚園、保育園、大学などでも実施している。</p> <p>中学生や大学生の作業体験学習を受け入れている区もある。</p>	全区展開
	<p>住民との直接のふれあいを大事にしたごみの減量啓発、排出指導や集積所の改善。カラスネットを常時携行し、カラス被害への対応も努めている。</p>	
	<p>環境学習の教材として、清掃車の荷箱の中が見えるように改造を施した「スケルトン車」を導入した。</p>	港、新宿、台東(18.4～)、品川、渋谷、世田谷、練馬、杉並、足立、江戸川、墨田
カラスネットの現場配布	<p>清掃車にカラスネットを常時携行し、住民からの希望があれば、現場での貸与に即時に対応できるようにしている。</p>	渋谷
カラス対策	<p>一部地域で「黄色いごみ袋」を導入、カラス対策としての効果を検証中。</p>	杉並
	<p>早朝収集を実施。(歌舞伎町)</p>	新宿
子供110番	<p>子供たちを標的にした悪質な事件が多発している社会状況下で、清掃車に無線を配備するなど、緊急時の対応や未然防止・早期発見などの協力体制が取りやすいようにしている。</p>	文京、荒川、杉並、江戸川
その他	<p>選挙啓発や区行事の周知、お知らせなどを清掃車側面にマグネット付ステッカー貼付し、区の広報車として活用。</p> <p>区内の清掃行事などに参加すると共に処理を行う。</p>	全区

【消防、上・下水道の事業主体例】

政令指定都市			事業主体			備考	
府県名	市名	人口(平成17年 国勢調査速報 値)	消防	上水道	下水道		
北海道	札幌市	1,880,875	札幌市(消防局)	札幌市(水道局)	札幌市(建設局)	千葉市は、緑区・若葉区の一部区域を担当 水道水の供給のため、神奈川県内広域水道企業団(神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市)を設置	
宮城県	仙台市	1,024,947	仙台市(消防局)	仙台市(水道局)	仙台市(建設局)		
埼玉県	さいたま市	1,176,269	さいたま市(消防局)	さいたま市(水道局)	さいたま市(下水道部)		
千葉県	千葉市	924,353	千葉市(消防局)	千葉県(水道局)及び千葉市(水道局)	千葉市(下水道局)		
神奈川県	川崎市	1,327,133	川崎市(消防局)	川崎市(水道局)	川崎市(建設局)		
	横浜市	3,579,133	横浜市(消防局)	横浜市(水道局)	横浜市(環境創造局)		
静岡県	静岡市	700,879	静岡市(消防防災局)	静岡市(企業局)	静岡市(企業局)		
愛知県	名古屋市	2,215,031	名古屋市(消防局)	名古屋市(上下水道局)	名古屋市(上下水道局)		
京都府	京都市	1,474,764	京都市(消防局)	京都市(上下水道局)	京都市(上下水道局)		
大阪府	大阪市	2,628,776	大阪市(消防局)	大阪市(水道局)	大阪市(都市環境局)		
兵庫県	神戸市	1,525,389	神戸市(消防局)	神戸市(水道局)	神戸市(建設局)		
広島県	広島市	1,154,595	広島市(消防局)	広島市(水道局)	広島市(下水道局)		
福岡県	北九州市	993,483	北九州市(消防局)	北九州市(水道局)	北九州市(建設局)		
	福岡市	1,400,621	福岡市(消防局)	福岡市(水道局)	福岡市(下水道局)		
大阪府	堺市	831,111	堺市高石市消防組合	堺市(上下水道局)	堺市(上下水道局)		平成18年4月1日に中核市から移行

中核市(首都圏)			事業主体			備考
府県名	市名	人口(平成17年 国勢調査速報 値)	消防	上水道	下水道	
埼玉県	川越市	333,765	川越地区消防組合(川越市+川島町)	埼玉県(企業局)	川越市(上下水道局)	水道水の供給のため、神奈川県内広域水道企業団(神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市)を設置
千葉県	船橋市	569,829	船橋市(消防局)	千葉県(水道局)	船橋市(下水道局)	
神奈川県	横須賀市	426,162	横須賀市(消防局)	横須賀市(上下水道局)	横須賀市(上下水道局)	
	相模原市	628,638	相模原市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	相模原市(土木部)	

特例市(首都圏)			事業主体			備考
府県名	市名	人口(平成17年 国勢調査速報 値)	消防	上水道	下水道	
埼玉県	川口市	479,986	川口市(消防本部)	川口市(水道局)	川口市(下水道部)	は、埼玉県企業局から水の供給をうけている(県水)
	所沢市	336,081	所沢市(消防本部)	所沢市(水道部)	所沢市(下水道部)	
	草加市	236,268	草加市(消防本部)	草加市(水道部)	草加市(建設部)	
	越谷市	315,782	越谷市(消防本部)	越谷・松伏水道企業団(越谷市+松伏町)	越谷市(建設部)	
神奈川県	平塚市	259,017	平塚市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	平塚市(下水道部)	吉川松伏消防組合(吉川市+松伏町)
	小田原市	198,722	小田原市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	小田原市(下水道部)	
	茅ヶ崎市	228,430	茅ヶ崎市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	茅ヶ崎市(下水道部)	
	厚木市	222,349	厚木市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	厚木市(都市整備部)	
	大和市	221,218	大和市(消防本部)	神奈川県(企業庁水道局)	大和市(土木部)	

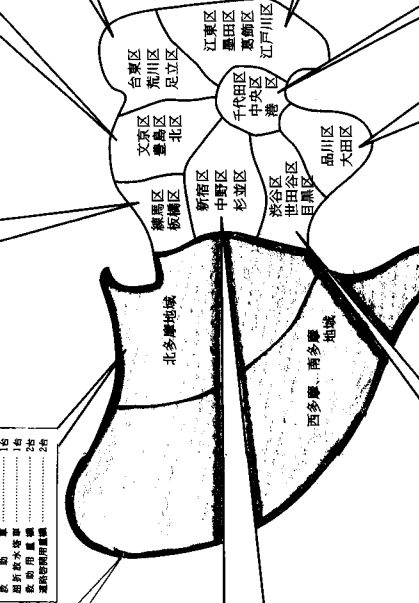
消防機動力

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など1,869台の消防機動力を有していますが、各方面別の主な消防車両の配置状況は次のとおりです。

(平成17年4月1日現在)

ポンプ車	486台
はしご車	48台
屈折放水塔車	85台
救助車	6台
特殊災害対策車	25台
救助用重機	11台
道路啓開用重機	217台
照明電源車	4台
消防活動二輪車	4台
消防艇	9台
ヘリコプター	20台
	6機

消防署(7)	52台
ポンプ車	3台
はしご車	8台
屈折放水塔車	1台
救助車	2台
特殊災害対策車	24台
救助用重機	1台
消防活動二輪車	2台



消防署(5)	42台
ポンプ車	1台
はしご車	5台
救助車	2台
特殊災害対策車	20台
救助用重機	1台
消防活動二輪車	2台
特殊災害対策車	1台
消防救助機動部隊(1)	
ポンプ車	1台
特殊災害対策車	2台
排煙高策泡車	1台
救助用重機	1台
救出ロボット搬送車	1台

消防署(7)	46台
ポンプ車	6台
はしご車	7台
救助車	1台
特殊災害対策車	18台
救助用重機	1台
消防活動二輪車	1台
消防救助機動部隊(1)	
ポンプ車	1台
救助車	1台
屈折放水塔車	1台
救助用重機	2台

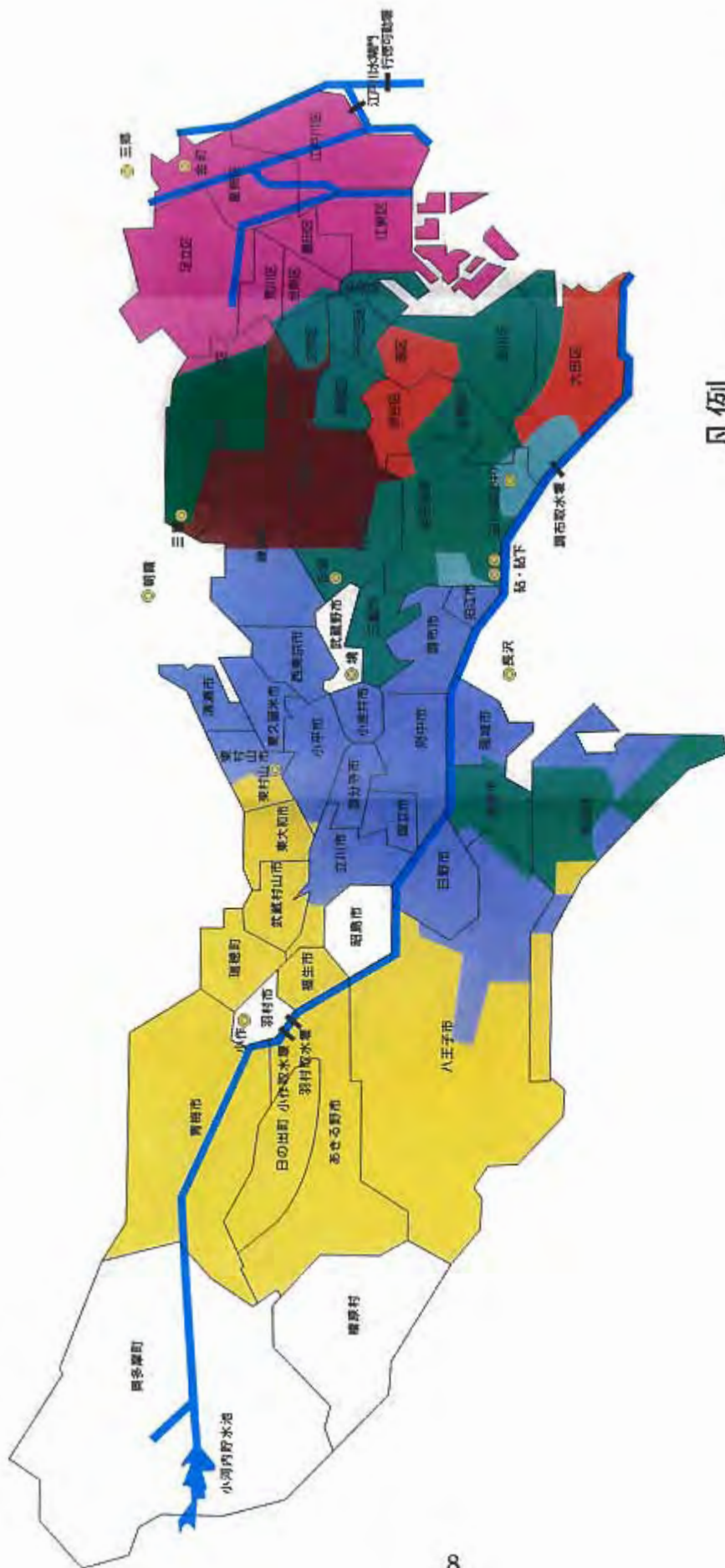
消防署(9)	57台
ポンプ車	11台
はしご車	9台
救助車	2台
特殊災害対策車	4台
救助用重機	29台
消防活動二輪車	1台
消防艇	1台
消防活動二輪車	4台

消防署(10)	40台
ポンプ車	4台
はしご車	14台
救助車	2台
特殊災害対策車	14台
救助用重機	1台
消防艇	9艇
消防活動二輪車	2台

消防署(8)	46台
ポンプ車	4台
はしご車	8台
救助車	2台
特殊災害対策車	19台
救助用重機	1台
消防活動二輪車	1台
消防艇	2台

消防署(7)	41台
ポンプ車	2台
はしご車	7台
救助車	1台
特殊災害対策車	15台
救助用重機	1台
消防活動二輪車	1台
消防艇	2台

給水区域と配水系統図



凡例

☉	浄水場(所)	東村山系
■	金町系	三郷・山手系
■	朝霞系	長沢系
■	小作系	境・三郷系
■	三園系	

(平成17年8月現在)

区部下水道全体計画図

